

令和3年度（第14期第6回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

令和3年12月17日（金）
午後2時00分～
リサイクルセンター
2階 多目的ルーム

- 1 開 会
- 2 事務局挨拶
- 3 議事
 - ・（仮称）小平市一般廃棄物処理基本計画に係る市民アンケート内容について
 - ・答申案（項目）について
- 4 報告事項
 - ・谷戸沢ツアー開催報告
 - ・リサイクルきゃらばん開催報告
 - ・不法投棄監視ウィーク・持ち去りパトロール実施報告
 - ・令和3年度（4～10月）のごみ量の報告
- 5 閉会

諮問事項

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）

配付資料

一般廃棄物処理基本計画策定の考え方について	資料1-①
「市民アンケートについて」審議会委員意見抜粋	資料1-②
資源・ごみに関するアンケート調査票（案）	資料1-③
第14期小平市廃棄物減量等推進審議会諮問書（写し）	資料2-①
答申案（項目）について	資料2-②
報告事項まとめ	資料3-①
イベント実施報告（谷戸沢ツアー・リサイクルきゃらばん）	資料3-②
不法投棄監視ウィーク・資源持ち去り監視月間	資料3-③
令和3年度のごみ量報告（速報値）	資料3-④

会長	**開会の言葉と欠席委員、傍聴人について連絡**
事務局	**配布資料確認**
部長	**挨拶**
会長	<p>それでは、次第3の議事に入ります。本日は「小平市一般廃棄物処理基本計画に係る市民アンケート案」、それから「答申案（項目）」について議論をいただきます。最初に今期審議会の諮問事項でもあります一般廃棄物処理基本計画の策定の流れについて、事務局から簡単に説明していただきます。続いて、本題の市民アンケート案について説明いただきます。市民アンケートの方ですが、次期基本計画策定の資料にするということで、市民の意識・施策についてのご意見を聞くアンケート内容になります。アンケートについては、すでにメール等で皆さんからご意見をいただいていますので、それをもとに事務局の方でも意見を出し合っ、それらをまとめて本日の資料のアンケート案としています。事務局の方からアンケート案を説明していただきますので、それぞれの項目について、皆様のご意見を伺います。それでは、事務局の方から、お願いいたします。</p>
事務局	<p>・(仮称) 小平市一般廃棄物処理基本計画に係る市民アンケート内容について</p> <p>①小平市一般廃棄物処理基本計画の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画は、市の資源循環行政の根幹となるもの。 ・国や都の基本計画との整合性を確保する必要がある。 ・一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、災害廃棄物処理計画などの計画を包括しており、食品ロス削減推進計画を新たに追加する予定。 <p>②市民アンケート案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から寄せられたご意見の紹介 ・アンケート案について資料1-③の説明
副会長	資料1-①ですが、関係団体というのは具体的にどこに整合性を取らなければならぬということでしょうか。
事務局	東京都と小平・村山・大和衛生組合などになります。
副会長	小平・村山・大和衛生組合とは、具体的には武蔵村山市と東大和市と理解すればよいですか。
会長	小平・村山・大和衛生組合の方でも、基本計画を策定していますか。
事務局	小平・村山・大和衛生組合とは、ごみ量の予測等々で情報共有しています。武蔵村山市と東大和市とは、一般廃棄物処理基本計画の策定や改訂のタイミングを合わせており、このあたりも情報連携しながら進めています。
副会長	<p>市民アンケート案の4ページの間6（5）ですが、「消費期限」、「賞味期限」を理解していますかの聞き方ですが、このような並べ方では両方がほとんど同じものだと思って、両方とも知っていると答えてしまうことが懸念されます。「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解していますかという聞き方がよいと考えます。問11でプラスチック削減のために取り組んでいることとして自由意見がありますが、食品廃棄削減のため取り組んでいることという項目があってもいいのではと思います。形式の話ですが、アンケート調査票と回答用紙を同封の封筒に入れて送り返すという方向になるのでしょうか。最近はスマートフォンを利用されることが多いのでオンラインとか、またはFAX等々、様々な手段で回答をできるようにすると回答率が上がるのではないかと思いますので、検討いただけたらと思いました。</p>

事務局	基本的には選択方式になりますので、別の用紙に回答ではなく、アンケート用紙本体に該当するものを選んで丸をし、それを返送するという形になります。FAXやオンラインで回答率を上げるということですが、オンラインは技術的なところや費用の問題もあり、今は郵送を想定しております。食品廃棄の取組について、一番最後の自由意見記載のところにスペースと相談しながら、意見を取り入れられるように工夫していきたいと思います。
委員	アンケートの中でプラスチック容器とかビンとかペットボトルとか、どのくらいきれいに洗っているかを聞きたい。例えば、油がついている場合などはどのくらいまできれいに洗っているのか、どれだけ大変だったか等の質問があってもよいのではと思います。
会長	それは、分別して出していますかという質問ですか。あるいは、実際に流れとしてきれいなものではないものが出されたとして、どういう風に処理をしているかということも含めてですか。私の理解ですと生きビンは違いますが、カレットビンは色別に分けられその後破碎します。破碎したものをリサイクル業者が洗浄するという流れなので、若干汚れていてもリサイクル可能となります。
副会長	プラスチックはそのようにいきません。
会長	容器包装プラスチックの場合は、品質が良くない場合は受け入れ拒否となる場合がありますので、これはきれいにしなければならぬものになります。
副会長	ある程度手間と考えられているならば、私も導入した方がいいのではないかと同感ですが、問7(2)のところで、例えば、「洗うのが手間なので汚れたまま捨てている」とすれば、意見が拾えるのではないかと考えます。
委員	個人の意見ですが、リサイクルの資源化の効果はありますが、それを洗うために洗剤や水を使ってしまうことで費用がかかってしまうということで、どちらがよいか少し疑問に思ったところがあります。
副会長	水のみを使って洗うならリサイクルが有利と言われていますが、お湯を使ったり、洗剤を使ったりすると、全体としてどのくらい使ったかでどちらが有利かは変わってくると言われています。水のみならやる方が好ましいと認識しています。
事務局	「洗うのが手間なので汚れたまま捨てている」という設問に関しては、加えるという方向で検討します。
副会長	洗ってきれいにするという感覚ですが、人それぞれ違うと思います。きれいという観点では、皆さんそれぞれ違う考え方を持ってるので難しいと思います。
委員	クリーンメイトの広報誌で、実は中間処理施設のスリーハーモニーに行ってきた、どのくらいの資源がきれいな資源なのかというお話を伺うと、ふき取って匂いを取ればよいとのことでした。乾かすと匂いが取れるので、使用済みのティッシュペーパー等でふき取って、乾かす程度でよいとお話をいただきました。アンケートについて、最初に問4のリサイクルについてですが、できる限り分別して出す、出す方の設問を何か加えられないかと思いました。2点目、問8でごみ出しの頻度を聞いていますが、これについて燃やさないごみは使用する袋はだいたい何リットルか、袋の大きさについて聞くといいのではと思います。細かく聞くのではなくて、私は燃やすごみは小袋、プラは中袋、この程度でいいと思います。どのくらいの家族がどの大きさの袋を使っているかを調べると、ごみ減量に対して考える要素になるのではと考えます。どのくらいの家族規模でどの大きさの袋を使っているか知らせるだけでも、啓発的な意味を持ち、減量の働きかけの点で有効かもしれないと思いました。3点目ですが、問2で

	<p>すが、すぐに不要になるものはなるべく発生させないことであるという文章は定義の中にある言葉かと思いますが、これは手に入れないという表現の方がよいかと思いました。</p>
会長	<p>袋の大きさですが、市は民間の業者を通じて売られている枚数は把握しています。ただ、どのサイズが一番使われているかは広報誌などに載せて知ってもらうことは重要だと思います。私は全国調査をやっていますが、1リットル2円程度で有料化している多摩地域と北海道の一部で高い手数料を設定していますが、20リットルが一番売られています。中には10リットルが一番売られている地域が、国分寺市や府中市、神奈川県の大和市、年度によって変わりますが札幌市でもそういう時期がありました。それでは、事務局からいかがですか。</p>
事務局	<p>どのくらいきれいかは主観的な差が生じ、どれくらいならリサイクルできるかというお問い合わせは我々の方でも受け取ります。問11の自由意見のところに入れられないか検討します。今、追加で配っております資料「クリーンこだいら」で、裏面の方でふき取るだけでリサイクルといった内容で、「使用済ティッシュなどで汚れをふき取ったあと一晩置いて乾かす」と案内をしています。問2のなるべく発生させないのところ、何か柔らかい表現で工夫します。問4のところ、使う側だけでなく出す側の意見もというところですが、前回にも聞いているところですので、スペース等々考えまして、検討します。袋の大きさのところ、会長にもご説明いただきましたが、こちらもスペースと相談しながら検討します。</p>
委員	<p>全体の文字を小さくし、表の右端に入れられると思います。欄の多くは丸をつけばいいので、欄を狭くして、「その他」の横のところに「主に使う袋の大きさ」の欄をつけるだけで十分聞けるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>表の内容の方を確認しまして、検討します。</p>
副会長	<p>プラスチック廃棄物に関して新しい法律ができ、従来は容器包装リサイクル法で容器包装のプラスチックを回収して適切に処理していましたが、環境省が法律で新しく決定した方向性としては、プラスチック製品、容器包装でないものもリサイクルすることを進めると強く打ち出されていると理解しています。基本計画においては、これについては検討しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の方ではそのような話が進んできており、私どもとしても取り組むべきことと認識しています。次期計画にどうかということですが、まずは製造元の方でそういったものをなるべく使わないということが、まずはスタートとして大事ではないかと考えます。製造元で作らない、渡さなくてすむように、また消費者ももらわない、そういったところからの意識的な部分を計画では検討できる要素があるかと考えますが、現時点でどこまで主体的になるかは何とも言えないと考えています。</p>
会長	<p>プラスチックのリサイクルについては、製品プラスチックも含めてということですが、地方自治体としては段階を踏んでということ、そして他自治体がどのように対応するかをみて、上位団体である東京都とのすり合わせ等々いろいろあると思います。費用も必要で、それに対して国がどのような対応をするか見極める必要があると思います。アンケート票ですが、設問が多いと、どうしても回答する側も時間がないということになって返信されないことも多くなります。ですので、設問数をできるだけ圧縮してアンケート票を作成しなければいけません。ですので、ご意見たくさんいただいておりますが、アンケート票の決定は最後は私と副会長の方で決定させるという形でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのように進めます。その他</p>

	ご意見ある方、いらっしゃいますか。
副会長	問6(2)の食品(食材)を捨てたことがありますかとありますが、これは例えば、半年とか一年等である程度区切った方がよいと考えます。
事務局	こちらについても、検討します。
委員	自分で見て感じたところですが、問9(3)で、選択肢2の「取り組み方は特に変わらなかった」ですが、私個人としてなぜ取り組み方が変わっていないのかなと思いました。なぜできないかを問い、明らかにすることで問題点が出てくるのではと考えました。
会長	ありがとうございます。質問は出つくしたでしょうか。それでは、次の議題に移ります。答申案の項目出しについて、事務局からお願いします。
事務局	・答申案(項目)について ・答申案(項目)について資料2-②の説明
会長	これまでこの審議会で検討した内容を盛り込んでおり、10年間の目標数値等が盛り込まれることは当然のことです。新たにどんな項目を入れたらいいのかを中心にここに書き出しています。
副会長	コロナウイルスの状況で今まではかなり順調に減り続けてきたところで増加に転じているというのもあるとあって、目標数値の策定の方針の考え方から検討する必要があると考えます。このあたりに関して、どのような考え方でいるのか。従来への対応の仕方では少し対応しきれないものがあるのかと考えますが、いかがでしょうか。
事務局	目標値の考え方についてですが、今回に関しては項目出しに近い基本的事項になりますので、具体的なものはどこまで盛り込めるか、基本的事項というところから外れないという想定をしています。
副会長	基本的には基本計画に盛り込む内容についてという内容だと思いますので、目標数値の考え方についてといった内容は入れることはあってもよいと思います。
事務局	そのあたりは検討します。
会長	現状の目標等については、来年度皆さんにご意見いただくこととなりますが、ここに記載のあるのはこれまでの審議会で議論した項目をここに盛り込むということです。プラスチック等についても、これから具体的なことは国の具体的な支援、具体的な取り組み要請等でいろいろ出てくると予想されます。来年度ここで議論する過程で明らかになることがあれば情報提供してもらい、そして小平市の施策として、必要となれば、来年の審議会の議題で取り上げるという手順になると思います。従って、これまで議論してきた中で漏れてる内容、これは入れた方がよいのではというものがあれば、ご意見をお願いします。
副会長	基本計画において大きな事項としては、小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の更新が入りますので、これに対応する計画というのは基本計画の中に入りますか。事業の内容の紹介も、必要があればご検討ください。
事務局	現行の一般処理廃棄物基本計画の改訂時に施設整備の報告の中で、小平・村山・大和衛生組合の焼却炉の方も触れていて、完成は令和7年度になるのでそこは引き続き整備に力を入れていくということを入れる必要があると考えています。
副会長	整備だけで、市民に対して何か求めないといけないことや対応する市の側としてもいづらか他市に処理を委託しないといけない等、単に施設を作るといっただけで他に影響を及ぼさずにできるのかというのは思います。

事務局	先ほど説明した整備に加え、市民の方々に対しても、想定のごみの焼却量というものが、引き続きそれを超えないようごみの減量に努めてもらうということがまず第一にあるかと思えます。また、整備完了まで広域支援ということで他市の焼却炉にごみをお願いをして持って行っています。このことからさらなる減量を、場合によっては触れる必要があるかと考えております。
会長	施設整備関係で言いますと、現行の計画ではこのリサイクルセンターの更新、不燃・粗大ごみ処理施設の更新や新ごみ処理施設の更新整備等が重点施策として盛り込まれています。その中でも完成したものもありますので、引き続き課題となっている施設整備については、新しい基本計画にも盛り込むということです。ここで、リサイクル関連の話が先ほど出ましたが、事業者として取り組まれている委員の方、少し戻りますがお話しよろしいでしょうか。
委員	リサイクルセンターで分別をしています。戸別収集で袋回収になりましたが、不適物や危険物が入っていることが問題となっています。リサイクルセンターでは、実際に入っていた不適物を置き、見学に来た方に見せて注意喚起を行っています。日本中のリサイクルセンターで同じことをやっています。資源の分別は大変やっていただいています。袋の中の不適物を減らす策がないかご意見あればと思っています。
会長	やはり啓発を丁寧にするしかないと思えます。
委員	しっかりした方々に追随する方々を、どういうふうにしたら増やせるかと思っています。
副会長	危険物による事故が増えているということでしょうか。
委員	増えているというか、減っていないということです。カゴ出しの場合と比較し、袋出しの場合は危険物が入りやすいと考えます。入らないようにするにはどうしたらいいか私どもも考えますし、ご意見あればと思っています。
副会長	どういう地域から出ているか把握はしていますか。
委員	まだ、精査はできていません。
副会長	それがわかってくれば、誰をターゲットに啓発をしたらいいのかが若干見えてくるのかと思いました。リサイクルセンターに見学に来られる、例えば小学生をお持ちのご家庭ですと啓発が伝わると思えます。一番伝わりにくいターゲットに、どのように啓発を行っていくかが重要です。誰に向けてというのは、絞る必要があると考えます。啓発以外に手があるかという、難しいところがあります。
会長	事務局に伺いますが、危険物混入は非常に問題となっています。危険物の混入状況は現状どのようになっていますか。
事務局	その場でチェックした場合はシールを貼ったりしますが、やはり多いと考えられるのは若い方向けのアパートです。ごみ出しについてそこまで考えていなく、地域のルールを守ろうとしていない傾向があります。危険だという意識を持ってらっしゃらないということです。パッカー車の火事等見てますと、圧倒的にスプレー缶が多かったのですが、最近ではリチウムイオン電池、特にモバイルバッテリーや電子タバコが原因の発火がだんだん増えてきていると聞いています。小型家電のボックスは、全部中を見えています。その中に、相当な量の充電機が入っています。充電機はまだいいですが、電子タバコは勝手にわからないものが多く、非常にわかりにくいです。若い方のアパートやパッカー車で火事が起きたところの周辺にチラシをまくということをやっています。しかし、まだ手が回らないところもあります。
会長	小平市も不適物、危険物混入に大変苦労しているということがわかりました。続い

<p>事務局</p>	<p>て、報告事項に移ります。</p> <p>・報告事項</p> <p>① 谷戸沢ツアー開催報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日に東京たま広域資源循環組合の最終処分場への見学を実施 ・15名が参加し、日の出山荘、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場を見学 <p>② リサイクルきゃらばん開催報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収を実施するイベント ・11月26日に小川西グラウンドにて実施し、約100名が来場 <p>③ 不法投棄監視パトロール・資源物持ち去りパトロール実施報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視パトロール →行政財産集積所や道路等に不法投棄がないか確認 ・資源物持ち去りパトロール →違法な業者が資源物を収集していないか確認 <p>④ 令和3年度のごみ量について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のごみ量（速報値）の報告 →全体的に令和3年度は令和2年度と比較し、やや減少傾向 →令和2年度よりコロナ禍の影響でごみ量が増加しているが、有料化前の水準を超えるものではない
<p>副会長</p>	<p>谷戸沢ツアーですが、今回の見学ではわからなかったところとか、もっとこうした方がよい等の提案等がありましたか。リサイクルキャラバンについて、私もこの研究をしていて、未利用食品がそれなりの量集まったということですが、どんなものが集まって、どういったルートで有効利用されたのか教えてください。不法投棄の話ですが、見つかった場合はどういう対応されますか。実際、こういったことが発見されたとき、排出者を特定して告発するというところまでやろうとしているのか、実際どうしているのか。このあたりの対応について教えてください。ごみの量に関しては、去年に比べてかなり減っている現状で、小平の方々は非常に協力的だと私は感じています。何をするとこんなに協力していただけるのか、他の市も見習った方がいいのかもかもしれません。ペットボトルに関しては有料化前後で取り扱いがあまり変わっていませんが、有料化前よりかなり減らすことができている、マイボトル等の工夫をしてくださっているのかと思います。関心するくらいの数字だと、私は感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>谷戸沢の件について、私も現場に行きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたのでやるか、やらないか、最後まで悩んでいました。バスということで密閉空間ですので、人数を半分にし規則も厳しく、私語厳禁等ご協力いただくことで実現しました。熱心に説明も聞いていただきまして、質問などもたくさん出て、非常に好評でした。苦情や疑問等はほとんど出ませんでした。きゃらばんの件について、未利用食品は社会福祉協議会の方に現場まで来ていただき、受けてもらいました。レトルト関係や缶詰関係が多いです。日持ちがすることが関係していると思います。今はコロナの関係もあり、社会福祉協議会では生活支援センターを設けており、そこで生活に困っている人たちに配っていることが主になっています。最後に不法投棄ですが、有料化直後は大変多かったです。立件の件ですが、警察は一度決めると容赦なく、特に反省しない態度の人たちはほぼ100%立件されています。罰金刑、前科がつかます。非常に厳しい対応をしていました。最近では減少してきました。立件に関しては悪質なものに限っており、あとは厳重注意とか話を伺うという形になっています。</p>

事務局	<p>最後のごみ量ですが、多摩ごみ実態調査でも令和2年度は7位になっているという結果となっています。以前よりはごみ減量の効果が出ていると思われます。何か変わったものとして、大きなものはないですが、ひとつ考えられるのは、生ごみ処理機の購入補助を小平市はやっており、12月に予算の増額補正をしました。上限に達し、いったんは申し込みを止めていましたが、12月下旬から再開しています。コロナ禍において、在宅時間が増え、家庭ごみも増え、生ごみを減らすというところに意識が向いていると考えています。これも有料化による効果の表れではないかと考えています。ペットボトルですが、これは令和2年7月からセブンイレブンさんでもペットボトル回収を始めたことも大きいかと思えます。スタート前後の3か月を比べると、行政回収量が約1割くらい減少しています。これについては、セブンイレブンさんの回収分もあるのではないかと考えています。</p>
副会長	<p>非常に興味深い説明ありがとうございました。店頭回収で回収されるということは、EPR、拡大生産者責任の追及ということにもなり、市の税金の節約にもなりますし、非常にいいことだと思います。未利用食品の回収については、食品廃棄を減らすという点では、15.4kgですのでほとんど影響がなく、あまり有効な手立てではないかもしれませんが、コロナで困窮された方々の支援になり非常に有意義だったのではないかと思います。</p>
委員	<p>よくポストに無料回収のチラシが入っていて、粗大ごみやパソコン等を無料で引き取るというものがありますが、これは出してもよいですか。</p>
事務局	<p>最近、トラックで何でも積んでいきますというものがありますが、基本的にはやめていただきたいと思えます。ごみは誰でも運んでいいものではなく、収集運搬許可を持った業者しか扱うことができません。ですので、そのような業者はごみとして回収すると違法となるのですが、ごみではなく価値のあるもの、有価物として回収しますと言われると、ごみではなくなってしまう。このような業者が適切なルートで、最後まで適切に処分できるかという疑問に思えます。不法投棄にもつながる可能性があります。ですので、怪しい業者等は使わない方がよいと思えます。</p>
副会長	<p>そのような業者からリユースされるしっかりしたルートもありますが、悪徳業者の中にはいるので、使えそうなものはリサイクルショップにご自分で持って行くことが一番確実と思えます。</p>
委員	<p>可燃ごみや容器包装プラスチックの処理費は各項目について大雑把な数字はわかりますか。ごみの処理費が項目別にどのくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>どのくらいかということですが、結論から言いますと、大きくは捉えていますが、細分化が難しいところです。「ごみの減量にご協力を」という広報誌を作成しているのですが、令和2年度は、ごみは26億9000万円、資源は8億5000万円、足すと約35億円で、だいたいこれが小平市で発生している費用のほとんどです。</p>
会長	<p>多摩地域の26市、だいたいホームページに事業概要や実績ということで載せていますので、参考にしていただければと思います。載っていないければ、載せた方がいいと思います。本審議会でもできれば、委員に配布していただければと思います。今日ではなくても、次回にでも配布ください。それでは、次回の日程について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回、第7回の審議会ですが、事務局では令和4年3月23日水曜日の午後2時からを考えています。この場で皆様のご都合を確認できればと思います。</p>
会長	<p>令和4年3月23日水曜日の午後2時からと事務局から提案ありましたが、皆さん</p>

	<p>のご都合、大丈夫ですか。ありがとうございます。では、令和4年3月23日に確定したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様ありがとうございました。それでは、繰り返しになりますが、次回は令和4年3月23日の午後2時からとさせていただきます。最後になりましたが、先日、完成いたしました令和3年度版の「小平市の環境」をお配りいたします。本資料は小平市の環境への取り組みを、簡単にではありますが網羅的に紹介しておりますので、ぜひご一読ください。また、会長から先ほどご指摘のあったごみの処理費用に関しては、こちらの16、17ページに記載がありますので、ご確認ください。</p>
<p>会長</p>	<p>記載があることを確認しました。それでは、以上を持ちまして本日の審議会を終了します。</p>